

全国邪馬台国連絡協議会会報 邪馬台国新聞

発行所 全国邪馬台国連絡協議会事務局
発行者 鷲崎弘朋
〒176-0025
東京都練馬区中村南3-15-4
Tel. 090-3218-8622
URL <http://www.zenyamaren.org/>
E-mail info@zenyamaren.org

会報「邪馬台国新聞」 第4号の発行によせて

会長 鷲崎 弘朋

平成二十六年四月に発足した当会は、この九月末の団体会員が十九団体（所属人員は約一八、〇〇〇名、発足時十五団体。直近では『古代を語る会』丸地三郎代表）が入会。個人会員は二百八十四名（発足時七十五名）、特別顧問は二十五名（発足時二十名。直近の就任は田家康先生・日本気象予報士会東京支部長）となっております。そして、六月十二日開催の第三回総会では、会則（役員任期二年）により改選を行い次表の通り四支部体制を強化し、次のステージへ進みました。

平成二十八年の大会等は、①第一回匈奴国サミット（二月、静岡県沼津市）、②第二回会員研究発表会（三月、東京）、③第三回東京地区大会（五月、東京）、④第二回九州地区大会（六月、福岡県太宰府市。翌日のツアー付）、⑤横浜の歴史探索会（六月、神奈川県横浜市）、⑥第三回会員研究発表会（九月、東京）、⑦近畿東海支部・東海地区グループ結成大会（九月、静岡県沼津市）、また今後の予定は⑧第三回全国大会（十月、鳥取県米子市。翌日のツアー付）、⑨第4回会員研究発表会（十一月、東京）、⑩第四回東京地区大会（十一月、東京）、⑪第四回九州地区大会（十二月、福岡県朝倉市。翌日のツアー付）となっております。なお詳細はホームページを参照下さい。

さて、当会は「邪馬台国と古代史解明」を最終目標とし、主要テーマは①邪馬台国論「魏志倭人伝な

ど文献や考古学からの位置論）、②邪馬台国前後の歴史「邪馬台国前史〜邪馬台国〜ヤマト王権」、③古代年代論「土器年代等の考古学年代論」「日本書紀や古事記等の紀年論」「科学的年代論〜年輪年代・炭素十四年代・酸素同位体年代等」、④民族のアイデンティティと古代史、の四項目を掲げております。この四項目と当会の大会テーマは、現時点では必ずしも体系的に結びついておらず、今後の検討課題と言えます。ただ、当会は「科学的手法による年代論」を大きな柱として取り上げております。その意味で、天皇陛下からもご質問があった奈良県纏向遺跡から出土した桃核二、七六九個の年代測定（炭素十四年代）について、そう遠くない時期に結果が出るだろうと期待しております。こういう年代測定が地道に続けられれば、古代史解明の大きな突破口になりうるかと考えております。そして、当会としても大会テーマとして取り上げることが出来ればと思っております。

また、当会はメディア戦略を重視しており、①会報年二回、②メルマガ（毎月）、③ホームページの充実を進めております。ホームページでは会員のネット上で発表の場として「私の邪馬台国論・古代史論（二〇〇〇〇字以内の原稿）」があり、既に四十九論文が掲載されています。また、近く「我が著書を語

る」のコーナーを設け、会員の著書を紹介する予定です。また、当会主催の大会のビデオ動画は会員限定でメルマガ経由で配信しておりますが、会員発表会のビデオ動画だけはYouTubeでの一般公開を開始しました。
当会は特別顧問の先生方のご指導をいただきつつ、①邪馬台国と古代史解明 ②地域興し ③全国ネットワークをトライアングルとして、引き続き会の発展と強化に邁進いたします。特に、「科学的手法での古代史解明」との理念につきましては、会員各位におかれては、その理念に共鳴いただき、今後ますますのご支援をお願い申し上げます。

全国邪馬台国連絡協議会：役員、組織、特別顧問

特別顧問 (五十名顧問、敬称略)	役員および組織 (2016. 6. 12年次総会)
菅原 正裕 野間 直敏 本林 津野 小島 菅野 高田 西原 藤宝 松光 森 安柳	<p>理事： 鷲崎弘朋、内野勝弘、田中文也、井上修一、菊池秀夫、松本洋二、河原 宏、笛木亮三、斎藤弘昭、下枝広明、関口佳朗、河村哲夫、竹村紘一、種村凱夫、飯田眞理、黒河昭一、古賀久人、近重博義、高取 敦、中原 英、前田 豊、丸地三郎、若井正一 (23名)</p> <p>監事： 本山裕彦</p> <p>会長： 鷲崎弘朋 副会長： 内野勝弘 (東京支部長) 田中文也 (中四国支部長) 井上修一 (近畿東海支部長) 河村哲夫 (九州支部長)</p> <p>事務局長： 菊池秀夫、次長 笛木亮三、局員 種村凱夫 会 計： 松本洋二 メディア委員長： 河原 宏、委員 下枝広明</p> <p>【支部体制】 東京支部 内野勝弘支部長 丸地三郎副支部長、高取 敦 近畿東海支部 井上修一支部長 飯田眞理副支部長、若井正一副支部長 中四国支部 田中文也支部長 近重博義副支部長、黒河昭一副支部長 九州支部 河村哲夫支部長 古賀久人副支部長、中原英副支部長</p> <p>【顧問】 関家敏正 (前・理事)、後藤幸彦 (前・理事)</p>

顧問投稿 (アイウエオ順)

恩師追憶・松本清張さん

元九州朝日放送キャスター 言岐 一郎

この超多忙の作家に7回お会いしたことは今振り返ると至福のひとつだったと言える。東京・小倉・博多でのひとときだ。うち2回は3人での集まりになっていた。

清張さん(1909〜1992)は北九州・小倉の育ち、当時の高等小学校卒で苦学、青年期、朝日新聞に広告印刷係りで入社、従軍し、ソウルで敗戦、復員。父母と三人の子を抱えて苦労した。最初の作品は50年『西郷札(さつ)』『週刊朝日』の「百万人の小説」入賞、直木賞候補になり、『或る「小倉日記」伝』『三田文学』掲載)で53年・芥川賞を受賞した。

40代、1953年に東京へ、古代史小説は『断碑』が最初、市井の考古学者・森本六爾を扱い、翌年には『石の骨』で明石原人の直良信夫を取り上げた。有名なタイトル『陸行水行』は64年だ。以後の本格的な古代史論は66年『古代史疑』、76年『清張通史』「1邪馬台国」執筆、「6古代の終焉」までが刊行される。『古代史私注』は81年、『遊古疑考』は82年だ。

79年には2日間の画期的な「古代国家の成立」シンポジウム(朝日新聞主催)を司会、多くの関心を集めた。参加研究者は井上光貞・門脇禎二、西嶋定生、杉山二郎、森浩一らの研究者だった。この総括で井上は日本国の成立は6世紀初めに繰り下がるとし、磐井の反乱も反乱とは言えない可能性があるとした(『国家成立の謎』平凡社 1980年)。井上教授は「十七条の憲法」の前例として西魏の「二十四条新制」があるなど先駆的な研究をされたが惜しくも60代で他界した。

れた。

80年代に清張さんは「出雲銅鐸の謎」シンポにも参加し、89年以降、吉野ヶ里に足を運び、92年に亡くなる直前まで、現代史のGHQ問題で半藤一利氏(当時、文藝春秋社)に連絡する一方、一大率、斎明女帝に拘ったといわれる。葬儀の喪主挨拶で、長男さんは「努力の天才だった」と結んでいる。

古代史論の炯眼

①倭人伝 伊都国王が女王国を統属すると読む

邪馬台国は筑後のどこかにあった

卑弥呼は張政の告論を受けて自殺

②鏡 三角縁神獸鏡は魏鏡ではない

(当時、列島で250面出土、中国皆無)

③ゾロアスター教・ペルシャの古代列島への影響

*

直木孝次郎氏評「推理能力と批判精神」、この2つを結び付けた構想力に感銘を受ける

門脇禎二・森浩一 長時間対談 強靱な取材力、調査力 カメラとペン などなど

『松本清張研究』6号、松本清張記念館『館報』

ほか)―北九州市立松本清張記念館刊

井上光貞・上田正昭・佐原真の対談『古代史疑』をめぐる

では思いもかけない発想と着想があり、明治以降

の学説史・研究史のマスターに驚かされるとして

いる(1968年)。

『清張通史』は発刊されていたが、私は前3世紀の徐福集

団渡来と3世紀の呉水軍東渡、それに5・6世紀の倭方面5

国記録(『梁書』)が気になっていた。私の古代史処女出版

『中国正史の古代日本記録』(葦書房1984年初版)によ

この3記録を含め現代語訳し、「古代史とテレビの師・松本清張氏に捧げる」と冒頭に掲げた。残念ながら清張さんの古代通史には間に合わなかった。

テレビでのお付き合いはドラマではなく、ドキュメンタリーだった。私の勤めていた九州朝日放送の福岡本社では藤岡勝ダイレクターが2人の古代史研究者を扱っていた。70年代の『王墓を掘る男―原田大六』は今も糸島市歴史博物館で上映されている。『杖となり目となって―宮崎康平の妻・和子』も作られていた。

さて、清張さんの出演作品は1時間で芸術祭参加番組というところで、東京にいた私が交渉役を務めた。杉並・高井戸のお宅に伺った。条件はこうだった。

「ぼくの話の間にCMを入れないでくれ」ということだった。困った!と思ったが尤もな要求だ。

「わかりました。担当と相談します」そういつて引き下がらより仕方なかった。

福岡のスタッフは協議して40分はCMなしでいくことにした。さらに難問があった。

巧みなタイトルを作る藤岡Dは『謎の国への「点と線」を強く推した。東京の私に交渉してくれというのだ。私はおづおづと清張さんにお伺いを立てた。

「きみ、それは困る」ひと言が返ってきた。

後は「うちうち新聞記者仲間相談してみると、皆いいと言いますよ……」少し北九州訛りで粘った。

結局、多忙の清張さんはそれ以上、厳しくは言わなかった。77年暮れ、別の話で清張さんから私に電話があった。

「朝鮮半島を北から南へ板門店を歩いて通りたいのだよ。ついでにX局の専務で北にも南にも顔が利く人いるという。紹介してくれないか」ということだった。古代遺跡と現代に

対するあくなき好奇心だろう。面会は実現したが、この計画は実現できなかった。

もう1つの要望があった。短編小説『黒地の絵』の脚色をした、霧プロに任せているが、黒人兵100人を借りたが、米軍関係と話を、ということだった。小説は1950年、朝鮮戦争の初期、小倉の米軍キャンプから祇園太鼓の音に惹かれて黒人兵が集団脱走し、市営住宅の婦女子を凌辱する話だ。シナリオは民族問題があるのでニューヨークの黒人シナリオ作家連盟にも照会しているとのことだった。

清張さんの史眼は現代史についても『日本の黒い息理』『昭和史発掘』不朽の著作を遺し、現実政治についても「創共協定」を結実させている。苦勞人・清張さんの真骨頂だ。振り返れば、3世紀邪馬台国と魏の関係、7世紀ヤマト政権と唐との関係について、戦後日本のGHQと日本政府との関係に酷似していると捉えるなど、天才的な閃きがあった。「象徴天皇制」など天皇制についての発言にも学ぶべきものは大きい。

この小文は、以後、福永光司(道教)、門脇楨二、長沼賢海(九大名誉教授)、陳舜臣、原田大六らの恩師を書きたいと思えます。

『晋書・武帝紀』泰始二年十一月己卯の記事

—倭の使節の朝貢日が、二至の祭典日に当るのか—

NPO法人志賀島歴史研究会 大谷 光男

この泰始二年(二六六)十一月己卯、倭人來献方物、并圓丘・方丘」とある「圓丘」とは、天子が冬至に天を祀る祭壇である。「方丘」は天子が夏至に地を祭る祭壇である。「并」は「合せる」とか「一緒にする」という意味があり、この解釈が正しければ、圓丘と方丘とを一緒にしたということになる。

三国の魏の『魏志』明帝紀の景初元年(二三七)十月に、洛陽の南にある黍粟山に圓丘を為り、十二月(明帝は股曆を

採用)壬子に冬至を始めて祀る、とある。その後の『魏志』本紀には方丘についての造宮の記事がないので、晋の武帝はそのまゝ受け継いだようにも考えられる。

なお、考えられる一つに、武帝は泰始二年十一月までに圓丘・方丘を二至のために造宮を終えたが、泰始元年は十二月のみのことなので元年の夏至の祭りを行っていないので、二年の十一月の冬至の祀りに、夏至の祭りも一緒に行なうことになった、とも推測される。

先は、この十一月己卯が冬至の日であったか、を確かめる必要がある。晋の泰始曆は改元(年号を改める)の十二月に、魏の景初曆を改めて造った曆というが、数値には関係がないようである。

かつて(三十年前)、東京天文台の古川麒一郎助教授に、『魏志』の明帝紀、景初二年・同三年の問題に際して、前後も計算して貰ったが、『晋書』まで及ばなかった。天文学を学び、曆学を専門とする若き学徒が進出されることを期待している。

ついでに、「泰始二年十一月己卯、倭人來りて方物を献ずる」とある。倭国が西晋の武帝に使節を派遣したということ、魏が元帝の咸熙二年(二六五)に滅亡、翌年の武帝泰始二年に早速、冊封を受けるための朝貢であった。倭国の東アジアの情勢からの判断といえる。若し、倭の使節の派遣に嘉辰という冬至の日を選んだとすれば、倭国が深刻な問題を抱えていたことになろうし、でなければ、倭国の使節は、はじめて二至の祭典の一部を見聞したことになる。また、倭国の使節は『日本書紀』神功皇后紀六十六年が引く、晋の『起居注』に「倭の女王、詛を重ねて貢獻」とあるので、邪馬台国の女王(卑弥呼の宗女耆与)の使節ということになろう。卑弥呼は『魏志』倭人伝によれば、正始八年(二四七)に死去している。

なお、時代が降るが、唐の初期である貞観三年(六二九)

編纂、同十年に完成した『梁書』倭国伝には、「復た、卑弥呼の宗女耆与を立て、王と為す。其の後、復た男王となる。並に中国の爵命を受く」とある。内容は卑弥呼の嫡長女である耆与が泰始二年の使節を派遣した際に、魏から冊封の証の金印「親魏倭王」を、晋の武帝に献上し、これによって武帝より改めて冊封(列侯に任命)されて金印を授けられたことが記されている。

この小稿で申し上げたかったことは、中国の漢から清朝に至る通曆が、月の朔日(一日)ばかりでなく、月の節氣・中氣をも記載された曆書が望ましいことを、一例を挙げて示した次第である。中国・日本の曆博士は、曆の節氣・中氣ばかりでなく、天文の日食・月食まで計算し、食の虧け始めの時刻・食分・復元の時刻まで計算していたのである。近世になって、ヨーロッパの天文学の知識が導入されると、二国とも著しく計算の精度が向上したことは学習したとおりである。最近は宇宙科学の研究競争で、中国の古曆を顧みる研究者が少なく事欠くようになり、方策を立てる窮地に追い込まれている現状であることを申し添えておく。

「随想」卑弥呼の死とその周辺

明治大学名誉教授 大塚 初重

魏志倭人伝が伝える邪馬台国の位置論に現在には拘泥する気持ちはない。勿論、邪馬台国が何処に存在していたのかは極めて重要な問題だが、その場所を確定できるような決定的な論証が成立したとは思えない。

先進的な国家体制を備えていた中国魏王朝の対外交渉の段階から考えると、倭人伝の記述は100%が真実だとは思えないが、外交日程などは逆に信頼性があると認めなければならない点もある。

古くから先学たちによって指摘されてきたことであるが、景初三年(二三九)六月に倭の女王が大友難升米を派遣して

朝敵したこと、さらに正始元年(二四〇)には帯方郡の太守が建中校尉という役職にあった梯儻に詔書と印綬を持たせて倭王に会っている。詔書や印綬のほかにも多くの土産物を持って「賜う」という表現をしているので、上位の者から下位の者への「与える」という意味合いの濃い表現のように思われる。

さらに正始四年(二四三)倭王の使である大夫伊声耜掖邪狗ら八人が貢獻し、少帝の正始六年(二四五)には倭の難升米に黄色の幢を賜ったと魏と倭の外交関係の親縁性を示している。そのうえ正始八年(二四七)には帯方郡の太守に王頎が任命されたと伝え、倭の女王卑弥呼と狗奴国男王卑弥弓呼との戦闘状況についての魏の対応策が記されている。

こうした倭人伝の記述の信頼性は文献学上からの検討が必要なのは当然だが、年号や交流状況の記載事項から考えれば、事実を伝えていると考えるのが一般的な理解だと思う。これらがすべて造り話であり、脚色だとは考えられず、三世紀中葉頃の倭国と帯方郡を介しての魏との政治外交関係の事実を伝えているものと考えられる。

問題点は続く倭人伝の記載内容であり「卑弥呼以死大作・冢徑百餘歩殉葬者奴婢百餘人」と記していることである。この記述が二二九年から二四七年におよぶ倭と魏の関係の事実を疑いなく伝えているとすれば、卑弥呼の死は二四七年かその直後である公算が濃いと思われる。二四八年かどうかも確定しがたいが、少なくとも二五〇年前後という年代を推測することは可能だと考える。これまでに多くの古代史や考古学研究者は邪馬台国女王卑弥呼の死が三世紀の中葉頃という理解を示してきたことは間違いないことである。

その卑弥呼が倭人伝に云う「年已長大無夫婿」とあるように老女を想定し「事鬼道能惑衆」の文言から宗教的な色彩の濃い首長像を描いてきた。これらの解釈が何処まで真実を伝えているのかは判断しがたいが、全般的な外れの理解ではない

であろう。

卑弥呼の死についても異なった解釈があり、狗奴国との戦闘状況の中で死、つまり殺されたのではないかとする解釈と、老婆ゆえの病死という理解もあるが、「以て死す」という表現をどのように理解するかという課題でもある。

私のような考古学研究者の立場からすれば、卑弥呼の死を具体的に探ることは不可能なことであり、確実に卑弥呼の遺体が発見され、現代の医学・人類学上の検討が行なわれるとすれば或いは、死因が確定できるのであるが、それは現段階では無理な話なのである。

それよりも現今の考古学研究上での到達点からすると、西暦三世紀の中頃とはどのような時代であったのかという確実な論証が優先されなければならないと思う。西暦二二九年から二四七年に及ぶ五例の具体的な倭人伝の記載が信頼おける年代ならば、倭国との三世紀中頃の交流の事実も確信しなければならぬ。しかも倭人伝にいう卑弥呼共立の経過を見れば、一七〇〜一八〇年代の二世紀後半に倭の邪馬台国女王になった公算が濃いと考えられる。

こうした年代論についても古くから論陣が張られてきたのだが、最近の考古学の年代論からすると、二世紀後半から三世紀中葉にかけての時代は、どのように捉えられているのかを考えてみたい。

考古学上での弥生時代の開始は一九五〇年代には西暦前三、四〇〇年頃と推定されていたが、二〇〇三年(平成一五)に至り炭素年代測定法(A.M.S法)により、国立歴史民俗博物館の春成秀爾氏が弥生時代の開始年代を西暦前一〇〇〇年頃と発表された。この推定年代に関しては現在では全面的に学界が認めているとは言い難く、年代が古過ぎるとして、西暦前七、八〇〇年代と考える研究者が多いのではなからうか。これは弥生時代の鉄器出現の時期が前期末葉という事実と関係するところから年代論にかかわってくるのである。従って

中期から後期の年代論にまで問題は波及してくるのである。

倭国の邪馬台国の年代については二世紀後半から三世紀中葉に関係するので、弥生時代後期末葉から古墳出現期(前期初頭)に該当するのである。すでに奈良県桜井市纏向遺跡群の調査によって、詳細な土器型式の編年が提起され、纏向石塚古墳やホケノ山古墳の年代が庄内式土器併行期であることと認めてよいであろう。纏向遺跡出土の土器型式も纏向I式からV式に細分され(石野・関川「纏向」、また寺沢薫氏による庄内0から3式、布留0式から布留2式へとの変遷が提起され、弥生時代後期末から古墳出現期・古墳時代前期へという土器群の編年が認められている。

卑弥呼が死去した西暦二四七年か二四八年頃の土器型式について、やや古い事例だが、一九八三年(昭和五八)の榎原考古学研究所主催のシンポジウムの折には、柳田康男氏は「西新式土器」と考え、寺沢薫氏は「纏向I式かII式」と発言、都出比呂志氏は「庄内式の古い段階」と考えている。また石野博信氏は纏向石塚古墳の後円部トレンチから三六〇〇片の土器が出土し纏向I式が主体だったという。年輪年代学研究を進めてきた光谷拓実氏は、纏向石塚古墳周濠内出土のヒノキ板の年輪年代を一七七年±一八年とされ、一九五年に伐採したと報告している。

以上のように邪馬台国時代に関係する各地の土器型式を考えると、畿内においては庄内式土器、瀬戸内中部地方では酒津式土器が、北九州地方では西新式土器が該当するが、これらの土器型式はさらに細分されている。問題は細分された実年代をどのように捉えるかという点で、研究者によっては見解は微妙に分かれてもいる。

いまここで土器型式の編年論を論ずることはしないが、纏向遺跡群の調査にかかわってきた石野博信氏ら樞考研の考え方を紹介すると、纏向I式土器の出現は西暦一八〇年代とされているから、卑弥呼が共立されて女王となった頃のことにな

る。弥生時代の時代区分では一、二世紀が弥生時代後期とえられているから、弥生時代後期の終末段階ということになるのか。

弥生時代と古墳時代を何処でどのような事象を目安にして線を描くかという事は難しい課題である。典型化した前方後円墳の出現をもって古墳時代の開始と考える立場に立てば、奈良県桜井市箸墓古墳一つの目安にすることはできる。果たして箸墓古墳が真実の日本最古の前方後円墳と云い切れるかどうか、未解決の課題が無いとは云い切れない。箸墓古墳直前の首長墳がホケノ山古墳だとすると、墳丘規模の大小では一線を描くとしても、被葬者の性格論などで明確な区切りを付けることは問題が残るのである。

年代論からいえばホケノ山古墳の出土土器が庄内式であり、箸墓古墳の断片的な土器資料によると布留0式であるというからホケノ山古墳から箸墓古墳への順になるであろうか。両古墳の間に弥生・古墳時代の確定線を引きことができるのかどうかという問題となる。近頃は箸墓古墳の年代を三世紀前葉或いは初頭と表現する研究者が多いが、ホケノ山古墳は二世紀後半から末葉の年代を想定するのが普通なのである。だとすると石塚古墳・勝山・東田大塚などの纏向の諸古墳は二世紀代の中葉から後半期に比定されるのではなからうか。このことはあくまで推測の年代なのだが、この推定年代が事実に近いとすると、二世紀後半代に共立され、三世紀の中葉頃に世を去った女王卑弥呼の時代に該当する。

右の年代は弥生時代後期終末頃から古墳時代前期前半期に該当するのではなからうか。近年、日本各地における弥生時代終末期の首長墓や出現期古墳の調査例が増加しつつある状況を見ると、一概に近畿地方のみが最優先地域であったと簡単に結論づけられない様相が現出しているように思われる。列島内における地域的特性の拡張現象、すなわち土器群の移動・拡散現象から短期間の人と物の移動、社会的秩序、現象

の拡大化などが明白化しつつある。

このような歴史的な現象は例えば「東国田舎論」のように、政治・社会・文化現象が遠い東日本に波及するのには半世紀から一世紀近く遅れるといった一九五〇年前後頃の考え方を一掃することになった。

邪馬台国の女王卑弥呼が死去した三世紀中葉頃の列島では、東国では関東地方でも東北地方南部でも出現期古墳が登場していたのである。たとえ前方後円墳ではなかったとしても、静岡県沼津市高尾山古墳や長野県松本市弘法山古墳のような墳丘長六、七メートルの前方後方墳を出現させ、それらは三角縁神獣鏡入手に先行する「上方作鏡銘」の楽浪經由鏡を副葬するなど、歴史的な性格を維持している点は見逃すことはできない。

卑弥呼が真に実在したとすれば、「魏志東夷伝」に記す景初三年(二三九)以前に、既に朝鮮半島の楽浪・帯方郡などとの交流があった公算が大きいのではないだろうか。全国各地の前期古墳から出土している三角縁神獣鏡は既に五〇〇面を超している。三世紀末かむしろ四世紀代の前方後円墳から数十枚も一括して出土している三角縁神獣鏡は、考古学的状況から卑弥呼が魏王朝から贈られた鏡と考えることはできず、近年、私は国産鏡と推定する立場にある。

邪馬台国が存在していた時代は既述のように、考古学上の弥生時代終末から古墳出現期に比定できる。弥生墳丘墓から初現期前方後円(方)墳の出現期に該当するのである。

卑弥呼の死と邪馬台国・狗奴国との戦乱の関係は不明だが、その後の倭国がどのような歴史的変化を辿ったのかは、興味のあるところである。ところで中国の『晋書』武帝紀の泰始二年(二六六)には倭人が献使したとあり、『晋書』倭人伝にも同様の記載がある。「晋起居注」にはこの倭人は「倭の女王」による入貢だと記しているから、女王だとすれば卑弥呼の後を次ぐ女王「耆与」であったのかも知れない。

残念なことに中国古文獻に記されたことを考古学上で実証することはできない。

現在の日本考古学の現状から考えれば、弥生時代後期終末から古墳出現期の列島内の様相から推測できるのは、倭国は九州地方から日本海沿岸を含めた近畿地方と東日本各地に及ぶ範囲を包括していたものと理解している。

あえて倭国の中で邪馬台国の存在を考慮するとすれば海上航行の大拠点と、内陸部の陸上交通網を掌握していた中枢地域ということになる。すなわち瀬戸内東部を含む近畿文化圏を想定することが現況ではもっとも妥当なことだと思っている。

補記

土器編年については寺澤薫氏「纏向遺跡と邪馬台国論」第七十八回大和考古学講座2009年資料と、シンポジウム「邪馬台国時代の摂津・河内・和泉と大和」香芝市教育委員会・香芝市二上山博物館を参考とした。

ガラスの腕輪

天理大学名誉教授 金関 恕

一九九八(平成一〇年)に発掘された青い輝きを放つガラスの腕輪ほど美しい遺物はこれまで眼にしたことがない。直径九.七cm。厚くて稜のあるカリガラス製のこの装身具は、瑕瑾も鉛ガラス製遺物にありがちな風化の痕跡もとどめず、気泡も認められ、作られたままの艶やかな姿をのこしている。名勝、天橋立を見下ろす弥生時代後期後半期(二世紀初葉頃)の大風呂南1号墳丘墓(京都府岩滝町所在)に葬られた人物の、胸のあたりで見いだされたものである。この墓の副葬品には、他にガラスの勾玉、碧玉(緑色凝灰岩)製の連珠や十三点の青銅の腕輪などの装身具のほか十一ふりの鉄剣もあり、手向けられた豊かな財宝と武器は、この被葬者が阿蘇海から

橋立を越え、日本海の舟運を押さえていた王のひとりだったかという想いを懐かせる。おそらくこの腕輪は、楽浪郡から北部九州の伊都国を通じて入手された後漢の製品であろう。同類の腕輪は福岡県の弥生墓出土の例が四点ばかり数えられるが、これらの表面は厚い風化の膜に覆われ、見た限りでは鉛ガラス製である。

数年前、台北にある国立台湾大学人類学系の資料室を見学した際に、大風呂南の墳丘墓出土の資料と類似したガラスの腕輪が展示されているのを見つけた。この方は長い間使用されていた痕跡のある伝世の品である。先師、梅原末治先生が紹介された台北県八里郷遺跡出土品も(径約一〇・五cm)、図を見る限りでは、大風呂南1号墳丘墓出土品と合わせて類似している。天理大学の参考館(博物館)の民族資料で目立っているのは台湾原住民の使用していたものである、この中にも西南部居住の原住民(バイワン)の女性シャマンが呪術に使用した腕輪と同様の形のガラス製品がある。紙村徹氏の解説によれば、形は漢民族の婦人が着装するものと似ているが、これは祈禱箱カネポチに納められている女巫の呪術用具の一つだとされている。鬼道を事として衆を惑わしたと伝えられる邪馬台国の卑弥呼女王も、このような祈禱箱に魏の国からもたらされた釧(腕輪)を納めていたのだろうか。

魏志と日本書紀

大東文化大学名誉教授 小林 敏男

(1)

古事記に対して、日本書紀は編年体をとっており、歴史書として編纂されている。ただ、書紀の紀年(年代)については、二六代雄略天皇の巻以降は、朝鮮側の史書の年代とも一致してきており(例えば、雄略天皇紀五年六月条の百済の島君(武寧王)の誕生記事が、武寧王墓誌銘などからも正確なものであることが証明されている)、信憑性がでてくる、

雄略以前は中国・朝鮮側の史書と比較して、その年代においてズレをみせている。神功紀・応神紀では一二〇年(干支二運)下げないと朝鮮側とその年代が一致しない。まして、それ以前は、初代神武天皇の即位年が謙緯説(辛酉革命説)によって、紀元前六六〇年の辛酉の年におかれ、その年紀が大幅に延長されているといわれている(明治の時代、神武天皇の時代は、実際上六〇〇年ほど古く遡って編年されているとみられていた)。こうした書紀の紀年の信憑性を疑わせるものが、仁徳天皇以前の初期天皇群(初代〜十五代)の異常な長寿である。百才以上の天皇が多数あらわれ、それにもなつて統治(在位)年数も長大なものになっている。ふつう辛酉革命説によって神武即位を決めたことが長寿の天皇を生み出した原因とされているが、そうではなく、長寿の天皇の存在(それは、架空の天皇でもなく、造作された天皇でもなく、長い年月をかけて伝承されてきた存在であつたらう)に正統性を与えるために謙緯説が利用されたとみるべきであろう。天皇の年令(宝算)と在位年数との関係であるが、在位年数がはつきりしてくるのは、古事記によれば顕宗・武烈・敏達・用明・崇峻・推古天皇であるから、古事記を参考にすれば、天皇の年令という時間の観念がまず先行してあらわれ、やがて、五世紀後半頃からの王権の発達とともに在位年数も問題となつてきたのであろう。

したがって、神武天皇以下の初期天皇群はまず年令が伝えられていて、それが古伝承として展開していく過程で、神仙思想や長寿を尊ぶ風習の影響もあつて、次第に百才をこす長寿の天皇も生れてきた。そしてそれが原帝紀に定着する(允恭朝頃を考えている)ようになったものであろう。それ故、長寿の天皇であるから架空のもの、造作されたものとみて、その实在性を否定することはできないだろう(但し、实在性があると証明することも難儀である)。問題は書紀の編年史をつくりあげるとき、各天皇の在位年数がきまらないと

できないから、初期天皇群の年令からどのようにして在位年数を割りだしていったかである。これについては、安本美典氏(注1)に一つの試案が示されているが、私にはまだ課題として残っている。

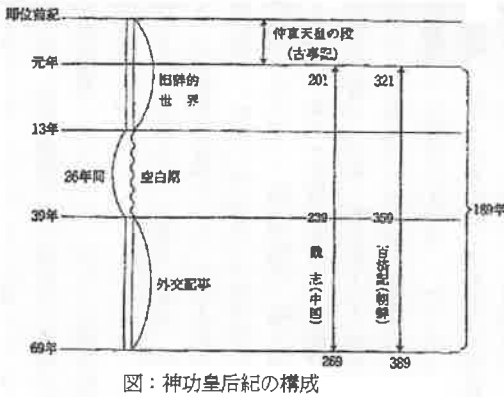
(2)

さて、書紀を編年する上で必要であつたのは、日本側に伝えられていた天皇が朝鮮や中国側のどの王・皇帝一年代にあたるかという年代確定の作業である。とくに雄略以前は史料上、彼我の間に接点はなく、古伝承として尊重されてきた天皇の年代を確定することが必要であつた。その定点とされたのが神功皇后紀であつた。神功皇后紀三十九年条をみると、本文が「是歳、太歳己未」とあり、その注に魏志が引用されている。そして六十九年条の皇后が崩じたとする記事にも「太歳己丑」とあつて、太歳干支が記されている。太歳干支は、ふつう天皇の即位年条の末尾に記されるもので、神功皇后紀のこの二つの太歳干支は異例のものであつて、三十九年〜六十九年の時代を区分するものとして特記されている。干支は朝鮮・中国側と共通の紀年法であるから、書紀編年の基本は干支紀年で編年されており、書紀にあらわれる太歳干支は編年史の定点となっている。とくに神功紀の太歳干支は、書紀の編年全体の中心的な定点であつて、この定点を基準にして上下の時代の編年を展開していったものであろうと考えられている。日本書紀、あるいは原日本書紀の編者にとつて、神功皇后は「三韓征討」伝承で著名な皇后であつて、この女性を魏志の倭女王と見立てることによって、確実な年代を手に入れることができたといえよう。この場合、神功皇后を卑弥呼と見立てたものではないだろう。というのは、書紀に引用された魏志には、①倭女王(神功紀三十九年)、②倭王(同紀四十三年)、③倭女王(同紀六十六年、但しこれは晋の起居注からの引用)とあつて、卑弥呼の名は一度もあらわ

れてこない。③の倭女王は、晋朝の武帝泰初(始)二年(こ
 きのものであって、この時の朝貢・遣使は卑弥呼の宗女台与
 (卷与)である。書紀はこの倭女王を卑弥呼と解して引用し
 たとする見解も多いが、そうではなく、魏志倭人伝をよくみ
 ると、卑弥呼が二四八年頃狗奴国との戦いの中で亡くなって、
 かわって台与が登場しているのであって、皇后を卑弥呼に擬
 定したとみることとはできない。神功皇后を卑弥呼とすると③
 の台与の存在を処理できない。これはかつて本居宣長がいっ
 たように、神功皇后は倭女王に擬定されており、卑弥呼・台
 与は九州地方の一女酋であって、日本全体を支配する倭女王
 の名を騙って中国王朝に朝貢したとする論理であつたらう。
 日本書紀は、中国王朝に対して、「対等」の立場(即ち、冊
 封国でなく独立国としての)を主張している史書であつて、
 その点で、卑弥呼・台与の朝貢(冊封)の姿勢は望ま
 しくなかったであろう。神功皇后を「倭女王」に擬定すれ
 ば、③(神功紀六十六年)の倭女王も一貫性のあるものとし
 て解ける。

おそらく、日本側には、卑弥呼・台与に相当する伝承や史
 料がみあたらず、書紀(あるいは原書紀)の編年上の定点
 を設定するために「三韓」征討伝承をもつ著名な神功皇后を
 倭女王に擬定した上での魏志・晋の起居注の引用となつたも
 のであろう。魏志の引用はあくまで書紀の編年上の必要から
 もちこまれたものである。

この問題をあえて邪馬台国の所在地論争にむすびつけば、
 卑弥呼・台与に関する史料(伝承)がのちのヤマト王権側には
 なかったのであるから、卑弥呼・台与の「邪馬台国」は、
 九州の方にもっていくのが理屈ではなからうか。



図：神功皇后紀の構成

崩年干支・在位・宝算の一覧表 ()内は立太子又は生誕よりの計算

	日本紀崩年		古事記崩年		住吉大社 神代記崩年		在位年数		宝算	
	干支	西暦	干支	西暦	干支	西暦	紀	記	紀	記
1 神武天皇	丙子	-585					76		127	137
2 綏靖天皇	壬子	-549					33		84	45
3 安寧天皇	庚寅	-511					38		97 (67)	49
4 懿德天皇	甲子	-477					34		(77)	45
5 孝明天皇	戊子	-393					83		(114)	93
6 孝安天皇	庚午	-291					102		(137)	123
7 孝盛天皇	丙戌	-215					76		(128)	106
8 孝元天皇	癸未	-158					57		(116)	57
9 開化天皇	癸未	-98					60		115 (111)	63
10 崇神天皇	辛卯	-30	戊寅	258 318	戊寅	258	68		120 (119)	168
11 垂仁天皇	庚午	70			辛未	311	99		140	153
12 敏行天皇	庚午	130					60		106 (143)	137
13 成務天皇	庚午	190	乙卯	355			60		107 (98)	95
14 仲哀天皇	庚辰	200	壬戌	362			9		57 (52)	52
神功皇后	己丑	269					69		100	100
15 応神天皇	庚午	310	甲午	394			41		110 (111)	130
16 仁徳天皇	己亥	399	丁卯	427			87			83
17 履中天皇	乙巳	405	壬申	432			6		70 (72)	64
18 反正天皇	庚戌	410	丁丑	437			5			60
19 允恭天皇	癸巳	453	甲午	454			42			78
20 安寧天皇	丙申	456					3			56
21 雄略天皇	己未	479	己巳	489			23		(62)	124
22 清寧天皇	甲子	484					5			
23 顯宗天皇	丁卯	487					3	8		38
24 仁賢天皇	戊寅	498					11			
25 武烈天皇	丙戌	606					8			
26 継体天皇	乙卯 (甲寅)	531 (634)	丁未	527			25		82	43
27 安閑天皇	乙卯	535	乙卯	535			2		70	
28 宣化天皇	己未	539					4			73
29 欽明天皇	辛卯	571					32			
30 敏達天皇	乙巳	585	甲辰	584			14	14		
31 川明天皇	丁未	587	丁未	587			2	3		
32 崇峻天皇	壬子	592	壬子	592			5	4		
33 推古天皇	戊子	628	戊子	628			36	37	115 (75)	

田中卓『私の古代史像』(田中卓著作集 11-II)より *1箇所付加

注(1)『大和朝廷の起源』第2章「天皇の在位年数と寿
 命」(勉誠出版・平成十七年)
 付記・本稿の詳細な理解にあたっては、拙著『日本古代国
 家形成史考』VII・VIII章「日本書紀の紀年論上下」を参
 照されたい。

三王朝交替説の代替え案

歴史作家 関 裕二

今回の話は、邪馬台国ではない。王朝交替説について、考えてみたい。

戦後史学界は、江上波夫の騎馬民族日本征服説で沸き立ち、水野祐の三王朝交替説にうなずき合ってきた。

しかし、もう、これらの議論は、古い。小生は、二王朝交替説を唱えるものである。

考えてみよ。『日本書紀』が編纂されたとき、大きな政權交替が起きていたはずではないか。中国では、王家が入れ替わるたびに、歴史書が編まれ、「前政權はこんなにひどいやつらだったんですよ」と、あることないこと記録して、「新王朝の正義」「世直しの正当性」を証明したのだ。それならば、養老四年(七二〇)の『日本書紀』編纂も、政權交替に等しい事件ではなかったか。

王家が入れ替わったわけではないだろう。日本の王家は原則祭司王で、実権を握り続けてきたのは、取り巻きの豪族(首長)たちだった。

これは、ヤマト建国時からの伝統で、そもそもヤマトそのものが、多くの地域の寄せ集めだったことは、すでに考古学が証明している。

さらに、ヤマト建国の地・纏向には、外敵から身を守る城柵はなかったのだ。ヤマトの王は、城壁のない宮に住み続け、防衛本能が欠如していたのだ。それは、彼らに権力がなかった証拠でもある。

だから、「三つも王朝が入れ替わった」という水野祐の王朝交替論を、すぐに信じるわけにはいかない。そして、「なぜ『日本書紀』編纂時に地殻変動が起きていたことを、だれも疑わないのだろうか」と、不思議でならないのだ。

古代日本の場合、政權交替は、「王家を支えていた豪族の入れ替え」であり、古くは葛城氏が滅び、平群氏が潰さし、

蘇我氏がダメージを……というように推移してきたのである。そして、なぜ『日本書紀』が八世紀前半に編まれたかと言えば、平城京遷都(七一〇)に、ヒントが隠されていたように思えてならない。

当時の左大臣(総理大臣)は石上(物部)麻呂で、右大臣(NO二)は、藤原不比等だった。ところが石上麻呂は、平城京遷都に際し、旧都(新益京)の留守役を命じられ、新都に移れなかったのだ。一国の宰相が、捨て去られたのだ。

高笑いしたのは、藤原不比等であろう。平城京は藤原氏が天下を取るための都で、天皇の宮を見下ろす高台を占拠している(外京。今日の奈良市の中心部。興福寺のある高台)。石上麻呂が邪魔だった藤原不比等は、これようやく自分勝手にできる政權を作り上げたのだ。それから十年後、『日本書紀』は編纂され、藤原不比等の父・中臣鎌足が、古代史最大の英雄に持ち上げられた。

物部氏は、神武東征以前に、すでにヤマトに入り、ヤマトを支配していた一族だ。ヤマト建国に大いに貢献し、日本各地の土地を手に入れ、古代最大の豪族にのし上がった。前方後円墳は、物部氏の登場とともに造営され、物部守屋が滅亡したころ、前方後円墳の時代は終わった。いわば、古墳時代の中心に立っていたのが物部氏で、最後のとどめを刺されたのが、平城京遷都だったのだ。

『日本書紀』は、物部氏の没落によって、「本当の権力者が物部氏から藤原氏に移った」ことを大々的に宣言しているのであり、これこそ、「新たな王(実権を持った者)の誕生」を意味していたのだ。

金印と奴国

日本気象予報士会東京支部長 田家 康

先月のシルバークロウに福岡を訪れた。日本最古の水田跡とされる唐津市の菜畑遺跡に行く計画であった。ちょうど

稲が稔る頃合いゆえ、いい写真も撮れると算段していたものの、あいにくの台風十六号の影響で土砂降りとなり目的を果たせなかった。そこで、福岡市博物館の金印(漢委奴国王印)を参観することにした。小学生の時に邪馬台国とともに金印を知って以来、実に四十年以上経って、ようやく「現物」を見ることができた。

この国宝の真贋論争については、邪馬台国の会のホームページを拝見すると、311回講演会にて安本美典氏が三浦佑之氏の『金印偽造事件』に反論する形で説得力ある議論をなされている。安本氏は『真贋論争「金印」「多賀城碑」』を発刊され、さらに細かい論考を加えていらつしやるので、私ごときがこの論争について述べる能力はない。また、近年の研究報告で、字体が後漢時代と特定できるとされるが、この議論についても文字で追う程度でしかない。

しかし、実際の金印の見事さには本当に驚かされた。特に蛇をかたどった鈕の精巧なデザインが心に残った。歴史学者の五味文彦氏は、1956年に雲南で蛇鈕を持つ前漢時代の金印が出土したことで、真贋論争は決着したとコメントしているが、まさに同じ印象を抱いた。福岡市博物館には雲南の「滇王之印」の複製も展示されている。「漢委奴国王印」の方がはるかに精巧だが、製造年代が170年ほど違うことを考慮すれば不自然ではないだろう。「現物」をご覧になっていない方には、是非に何らかの機会に同博物館を訪問されてはとお勧めしたい。

金印が発掘された経緯、あるいは一度も使用された痕跡がないといった論点は残る。とはいえ、やはりこの金印がまさしく光武帝が送ったものであり、奴国が九州北部にあったことを前提としないと、いわゆる邪馬台国の所在地についての生産的な議論とならないのではないかと。とりわけ、邪馬台国畿内説を展開するには、奴国の位置との整合性についての納得感のある説明が求められると思う。

鉄の歴史について

考古学を科学する会 主宰 藤盛 紀明

私の本来の専門は高層ビル建設のための鋼構造・鉄骨工事・溶接・非破壊検査である。そのため鉄の歴史には大変興味がある。私が主宰する「考古学を科学する会」の当初の話題は古代鉄で、メンバーの多くも製鉄会社・冶金会社の研究所長であった。先日「東アジアの古代文化を考える会」で、愛媛大学東アジア古代鉄文化センター長の村上恭通教授が、「鉄の起源と展開」について全く新しい見解を発表した。「紀元前5000年頃の銅精で、銅塊・銅滓に交じって副産物として鉄塊を発見」と言う報告である。村上教授はアジア・中近東など多くの地域で古代鉄の発掘を行っている。調査事実に基づく見解は重みがある。考古関係者の論稿には自らの論に近いデータのみを利用した推論や事実から遊離した文学的推論が見られ、学問としての劣化が懸念される。

鉄は当初朝鮮半島に近い九州が優勢だったが、古墳時代には近畿にも鉄技術が入り、ヤマト朝廷の成立に大きく寄与した。今日においても企業は材料・技術・産業の先を読み取って対応する必要がある。産業の基本材料（コメ）は高度成長期には鉄鋼であったが、1970年代には半導体が産業のコメと呼ばれるようになり、半導体の応用によりIOTが発展し、産業社会から情報化社会へと変化した。どうやらIOTの次はビッグデータを活用したAI、さらにはAI活用の自動化とロボットの時代ではないかと予想される。

誤記・誤字、誤読・誤解にまつわること

日本家系図学会会長 宝賀 寿男

1

このところ、集中的に上毛野・下毛野氏や渡来人系の人々の歴史を追いかけているが、多くの書・論考や史料を見ていくうちに感じるのは、標記の問題である。

例えば、いわゆる『魏志倭人伝』関係でも、現存史料記・誤字がどこまであるのかという問題があり、人の手・目が史料の伝来に関係する以上、これら誤りが皆無だという前提自体はきわめて問題が大きい。とくに筆写の時代が長ければ長いほど、誤写などの問題が生じる。それくらい様々な誤りが史料に多くあるということで、某有名研究者の研究の前提自体がまずおかしいということにもなる。

これに限らず、著名な研究者の手による著作・書でも誤りがかなり目につくことがある。大学など研究機関に所属する方々にあつては、関係研究者や出版社のなんらかのチェックや精査が入るから、誤りはあまり多くはないのだろうが、それがあまり行われない個人研究者にあつては、ましてやということにもなる。

私自身、論考を執筆し、また人様の論考を編集したり、あるいは批判的に読む立場になることが往々にしてあるので、この辺の雑感を記してみたい。

まず、なぜこれら問題が生じるのかということから言えば、当の執筆者自体、あるいは刊行元が有名であっても、その執筆分野関係の学識が乏しいか問題意識に欠ける面があることもある。それなら、いくら本人がチェックしても誤りは是正できないから、やはりまず十分な勉強・知識が必要となる。

そして、本人が正しいと思いついて書いている場合には、正しく書いていると思う目で見てもチェックにならない。最近のパソコン関係の普及のなかでは誤タイプや誤変換ということも出てくる。だから、客観性と冷静さをもって自分の原稿を見ることができるよう、時間的な間隔を適当に置いて、当該論考を見直す必要がある。多くの関連論考を読むことによつて、問題意識の持ち方では自分の誤りに気づくこともある。また、時代によつて人名・地名などの表記が変わったり、その単語が示す地域が変更になったりするから、厄介な話だ。

とくに、最近では市町村合併によつて、区域や地名が大きく変わっているから、この辺は何度でもチェックを要する。暦や時間表示だって、時代や地域によつてかなりの変更がありうるから、大きな注意も要する。戦後の古代史界で簡単に否定されてきた史料の記事内容が、暦や地名変更に伴うことに気がつかない故による誤解・誤判断だということが往々にしてある。

記紀神話に見える「出雲、日向」が、その後の国名による地域「島根県、宮崎県」とはまったく異なるものだったということは、いまだに気づかれていない感もある。初期天皇の異常な長寿が、実は基礎となる暦が現在の暦とは異なっていたのだが、この辺も、まだほとんど理解されていない。だから、こんな異常な長寿で記される人々が実在したはずがないという考えに導かれがちだ。こうした大きな誤解が、日本古代史関係にはかなり多い。要は、上古のある特定期間は四倍年暦とか二倍年暦とかいう異なる基準の暦で記されていたに過ぎないから、簡単な実在性否定論は底が浅かったにすぎない。

天上から人間が降りてくることはないから、こうした超自然的、非科学的な現象がおきるはずがない。「天孫降臨」は、史実ではありえないとか後世の作り事だというのも、同様におかしな話である。満鮮地方を含む北東アジアでは、種族によつては、祖先が住む場所を「天上」と捉える傾向をもつものがあり、その地から子孫が他の地に移遷するのを「天上からの降臨」という表現で伝えられがちであった。要は、降臨伝承の否定論者は北東アジアの習俗・伝承に無知だったにすぎない。

一見合理的に見えて、実は視野狭窄の速断にすぎなかったということなのだが、こうした風潮が、戦後の歴史学界において主流でありつづけてきた。記紀をはじめ、史料の切り捨て論、造作論は多かれ少なかれ、同様な問題点をもつ傾向がある。これでは、遠い上古について史実原型など探索されう

るはずがない。先祖からの貴重な財産である史料をもっと大切に取り扱うことが必要となる。

2

最近、読んでいくつかの本・論考でも、実のところ、かなりの誤記・誤解が見える。毛野や渡来人の関係で気になったものを、多少細かいものも含めて、ここに取り上げてみる。

もともと毛野は、『魏志倭人伝』に見える狗奴国との関係で注目された。毛野の訓みが「ケヌ、ケノ」ということで、これが音でクヌすなわち「狗奴」に通じるのではないかという見方である。しかし、最近では、毛野の訓みが「ケノ」だとする見方が強くなり（といって、「ケヌ」にも捨てがたいものがある。ケノはカバネと併せて読むと、「ノノ」と続いて読みにくい事情もある）、狗奴のほうは「クナ」とか「コウナ、コウノ」とも訓めそうでもあって、音で両地域を結びつけることには問題もある。ただ、毛野という地域が、御野（三野、美濃、美乃、美努）、科野（信野、信濃、信乃）につながる地域としたら、「ノ」に近いだろうが、この場合でも「ヌ」が成り立たないわけでもなからう。明確な記録が残らず、しかも時代により音・訓に変遷がある場合には、いろいろ難しい問題があることに留意される。

上毛野・下毛野の地域は、後に国名が上野・下野（群馬・栃木両県）となり、合わせて両毛地方と呼ばれる。この地に古代あった最有力の上毛野氏は東国第一の大族で、「東国の王」ともいう表現がとられることがある。しかし、畿内の王権から独立した王権の存在を両毛地方に認めるのは、狗奴国比定と同様、具体的な裏付けがあるわけではない。群馬県太田市の天神山古墳が東国随一の規模を誇っても、いわば単発的な築造であり、上野国の諸古墳を見ても、古代の族長系列（ひいては、古墳築造の氏族系統）が一つであったことは考えがたい。邪馬台国の時代には群馬県南部の平野部が主

発されず（弥生時代の遺跡が毛野の地域には殆ど存在しない、と梅沢重昭氏も記述）、古墳時代の前期に、東海地方の色彩の濃い石田川式土器などの技術をもって当地域にやってきた集団によるものだ、とされる。これら諸事情なども含め、最近までに発掘された考古学の成果によるものが多い。

毛野の起こりは、記紀などに拠ると、景行天皇朝に上野にやってきた御諸別王によるものとされるが、応神天皇より前の記紀の記事を否定しては、毛野の初源期のことはまるで分からなくなる。「国造本紀」では、仁徳天皇朝になって、毛野が上・下に分かれたとされており、古代の史料には上毛野君・下毛野君の両氏がそれぞれの地域に中心となった。それでは、こうした上毛野・下毛野という氏の名を名乗る前は、この統治集団に名があったのだろうか。

日本での氏の発生が垂仁天皇朝くらいに記事が見えるので、普通に考えれば、両毛地方でも「毛野」という氏の名が初期段階にあったようにも思われるが、この辺について史料が乏しいため殆ど誰も指摘していない。そして、戦後の津田史学の影響を受けた古代史学界のなかでは、記紀切り捨て論が横行していることもあって、問題意識すらなかった。

そうしたなか、きわめて多くの古代・中世・近世の史料にあたって大部な『姓氏家系大辞典』を編纂した太田亮博士だが、たんに「毛野」という氏の存在が奈良時代後期の史料にあることを指摘した。それが、この大辞典の「ケヌ」条の第3項に「近江の毛野氏」という記事であり、「天平宝字二年二月廿四日の画工司移」に「毛野乙君（近江国蒲生郡）」と云う人見えたり。」と記される（天平宝字二年は西暦七五八年のこと）。

これを、最近整備されてきた各種データベースのなかで特に整備されている東大史料編纂所のそれで確認してみることができる。この人名の「毛野」の前になか下かの文字脱漏もないかという検討も必要だからである。東大のデータベ

によると、『大日本古文書（編年文書）』には当該人が二箇所に見える。まず、正倉院文書の「画工司移」には、画工司移東大寺とされる人々のなかに佐竹志麻呂、画部河内石嶋（左京、以下が見え、そのなかに毛野乙君があげられる。次いで、受け手のほうの「造東大寺召文」のなかに、同様に河内石嶋以下が毛野乙君を含め記載されるから、両方の文書から見ても、氏名の表記について欠落がないとわかる。ただし、カバネは皆、記載されていないから、持っていたかどうかは不明である。パソコンもない時代に、太田博士が、よくこれだけ丁寧に資料収集につとめたものだと感じる。

毛野氏の同族は、各種史料から移動の足跡を辿ってみると、畿内から近江、北陸道を経て信濃に入り、さらに上野、下野へという道筋のなかに多く分布するから、近江に遺ったのが初期段階での分岐の末裔であった可能性がある。このように、古墳時代の前期に畿内から上野にやってきたのが毛野氏の祖先だと認識すれば、上記の考古学関係資料とも併せて、毛野氏が「東国の王」だったはずがない（戦後の研究者の一部は、地方の「王」という表現を安易に使いすぎるという問題点もある）。

これだけ丁寧な仕事ぶりを示し、一般に姓氏家系の書では最高レベルとされる『姓氏家系大辞典』でも、記事にはかなりの数の誤記・誤解がある。だから、同書からの記事の参照・引用には十分、留意する必要がある。例えば、三〇二頁イサ条の「新撰常陸国志」は「新撰常陸国誌」の誤記だし（中山信名の編で、国会図書館のデジタルコレクションで閲覧可能）、その記事の「芳賀郡」は「芳賀野」の誤記である。しかし、「伊佐氏伊達氏を山陸の裔とする事については、何等確実徴証あるなく、且つ世教長きに失す」という的確な判断を太田博士は示される。要は、研究に関連する多くの史料に当たって、総合的客観的に個別に判断していくことが必要である。

3

毛野氏や渡来人の關係の諸書に当たって驚いたのは、送り仮名の誤記である。これは、全てが執筆者・編者の責任というわけでは、おそらくないのだろうが、群馬県史関係では朝子塚に「あきこづか」というフリガナをつけ（正しくは「ちよしづか）、渡来人関係では、木島神社を「木島神社」と表記して「きどり」という送り仮名をつけたり、司馬達等に「司馬達人」と表記したりする著作があることには驚いた。

また、男女の区別を認識せずに、『続日本紀』巻卅四の宝龜七年（七七六）五月己亥条に卒記事がある「散事従四位下佐味朝臣宮」について、男子の「佐味朝臣宮守」と同人かどうかの検討をする書もあった。「散事」とは、律令制で後宮十二司に仕える女官を指すから、その卒記事の個所まで「佐味朝臣宮」なる高位の者の記事がまったく見えずに、「佐味朝臣宮」が見えていても、明らかに別人である。「佐味朝臣宮」が女官だと分かれば、先に宝龜三年（七七二）正月辛卯条に女官たちの叙位のなかに見える「正六位上佐味朝臣眞宮」（このとき、従五位下に叙位）が当人であった（岩波書店の『新日本古典文学大系』『続日本紀』四の上註も「他に見えず」と記すが、宝龜七年のほうの同書五の補注では「眞宮と同一人か」と記す）。

地名に限らず、人名の表記も複数あって変わることがままある。例えば、同じ『続紀』の登場人物で言えば、佐伯氏で正三位参議までなった佐伯宿禰今毛人は、初めは若子といひ、「今蝦夷」という名前表記も別史料にあり（同時代人の一族に「毛人」ともいる）、その兄の眞守について『続紀』は「麻毛流」という表記もする。だから、史料を狭い範囲で見ても断してはならないということにもなる。もともと、同一人か別人かの判別が難しい場合もあり、左大臣橘諸兄の父・美努王には、別表記の「三野王」（父が栗隈王）と同人ではあるが、『書紀』『続紀』には美濃王、弥努王も見えて、ほぼ同時

期に二人の「ミノ王」が存在した説と同一人説があつて、数の場合にはどの記載をもつてどちらの「ミノ王」とするかという問題さえ生じる。

話を戻して、「佐味朝臣宮」なる女官については、東大史料編纂所が編纂した『大日本古文书（編年文書）』にも誤記がある。すなわち、十市郡にあつた「元故従四位下佐味朝臣宮位田」四町が川原寺に施入された文書（宝龜八年七月の大和国符及び民部省牒）について、「元故従四位下佐味朝臣宮位田」と読解・整理して記載する。これらのように、歴史知識の不十分さにより間違いが生じることもあり、これは東大史料編纂所が編纂・刊行したものにも生じているのである。これを引いた『奈良県の地名』（平凡社の日本歴史地名体系三〇）でも、同様に「宮位田」と記されている。

更に、語句・文章がどこまで掛かるのかという問題がある。例えば、『続日本紀』巻廿六の天平神護元年（七六四）三月丁未条に、「越前国足羽郡人従五位下益田繩手賜姓益田連。外従五位下吉弥侯根麻呂等四人下毛野公。外従五位下葛木毘登大床等七人葛木宿禰」という記事がある。この文の「越前国足羽郡人」が下毛野公を賜姓の吉弥侯根麻呂等四人まで掛かるように受けとる著作に複数出会ったが、足羽郡に吉弥侯氏や葛木毘登氏が居たとは思われず、誤解である（上記の『新日本古典文学大系』『続日本紀』四の上註も、足羽郡と関連させない）。系図には根麻呂の父も子も下野国芳賀郡に居住と見えるし、同じ『続紀』には、葛木大床も吉弥侯根麻呂も先に外従五位下昇叙の記事が見えており、足羽郡に結びつける謂われはまったくない。これは、吉弥侯氏の分布・居住地域には越前国足羽郡がなかったという知識の欠如に起因する。

ここでは、いくつか例をあげて、誤記・誤字や誤読・誤解に関し最近、感じたことを記してみたが、これらについて誤りが生じないよう、歴史及び関連分野の学識を増やすと共に、

できるだけ丁寧かつ冷静に史料に対処して行かねばならないこと、当該個所だけ限定的に見ることを止め全体的総合的に関係個所を見て判断すること、記事の孫引きは避けて原典に極力あたって記事・内容を確認する必要があること、などで常に自戒の気持ちを持っている次第である。（平成二八年九月下旬に記）

高地性集落と邪馬台国

—会下山遺跡発掘六〇周年記念シンポジウムに寄せて—
 榎原考古学研究所・纏向学研究中心共同研究員 森岡 秀人
 前号では銅鐸と邪馬台国との関わりについて、思うところを述べました。今号では去る八月二〇日に兵庫県芦屋市で開催された会下山遺跡発掘六〇周年を記念したシンポジウムについて、討議をコーディネートした関係からあまり触れることのできなかつた問題を中心に私見を述べてみたいと思います。なお、このシンポジウムでは、石野博信兵庫県立考古博物館名誉館長、秋山浩三大阪府立弥生文化博物館副館長、福原佳男文化庁記念物課主任文化財調査官、福永伸哉大阪大学大学院文学研究科教授が記念講演や基調報告を行い、六二〇名もの事前申し込みが寄せられた中、芦屋市民センターナ・ホールにて開催され、猛暑の中、大盛況で有意義な一日を過ごしました。

会下山遺跡は、最高所の標高が二〇〇メートルを測る典型的な高地性集落として著名です。本誌の読者も既に登られた経験を持つ方が多いものと思います。五年前に西日本の高地性集落としては初めて国史跡の指定を受けました。高地性集落は半世紀ほど前に遡れば大変人気のある研究テーマで、中国正史の伝える倭国の争乱と最も結び付けられる遺跡として衆目を集めました。私も一九七四年、大学に提出した卒業論文の一章分にこの問題を充て、当時の通説では三世紀の中頃に終焉する会下山遺跡の性格について、色々と考えました。

三万七〇〇片ほどを数える弥生土器片をすべて観察し、発掘を担当された村川行弘・石野博信両氏の所見や解釈を批判的に継承しながら、少しでも調査・研究の歩みを前進させたいと思い、努力してきました。一九七三年の西斜面地域の調査では大学生でありながら発掘を主担し、国指定史跡に関わる確認調査も二〇一二年の退職年までの三年間、仕事を引き継ぐ若い人達の指揮をとってきました。その研究は六五歳にもうすぐなる今も迎り来て未だ山籠の状況で、なお疑問や未解明のことが多く、発掘面積が全体の一〇パーセント程度であることも自認しているところです。

さて、このたびのシンポジウムでは「倭国乱」とこの遺跡の触れ合いはほとんど問題にされませんでした。それもそれはです。二世紀後半という時期は、今日の年代観では弥生時代後期後半や庄内式期の前半と関係付けられるものであり、後期前半に終息する会下山遺跡とは言ってもなく遊離します。一九八四年頃から近畿の弥生末年代を大幅に動かしたの私であり、寺澤薫氏ですから、責任の一端がかなりあることなのですが、若い研究者から高地性集落の持つ魅力を一挙に減退させた一因がこの年代観の刷新にあるのかもしれない。会下山遺跡はその始まりが紀元前三世紀にかかる可能性もあり、存在期間として三〇〇年前後継続しているわけですから、倭国乱期以前とは言え、その存在理由を十分考えなければなりません。始まりは、中国秦帝国の時代、倭国王帥升が登場する段階にはこの集落から人々は立ち去っています。前漢代から後漢代にかけての激動期を駆け抜けた遺跡とも言えます。弥生後期の土器は中期の土器の三程度ありますから、後期段階単純の遺構がもつとあって然るべきですが、実態はどの堅六住居跡からも両時期の土器が比率の違いを有して出土しています。南北の尾根と東方の尾根では、確かに極相違は窺えますが、中期と後期にきれいに分けることはできません。

さて、この時期は石器から鉄器への移行段階を含みますので、道具類の変化はこの遺跡の性格を考える上で欠かせません。石器は後期の土器と伴出した長大な柱状片刃石斧が注意されますし、万能石器としての不定形刃器や対人用武器ともなった打製石鏃などが目立ちます。優品の磨製石鏃は近江高島石の石材を利用しており、近江系土器の存在と無関係ではないでしょう。会下山遺跡の石器・鉄器を通覧すると、農具である磨製石包丁をはじめ、山の開発や木材調達に欠かせない伐開具、大型蛤刃石斧や両刃の板状鉄斧などがみられない代わりに、小工具類が揃っていることが判明します。小鉄斧・鑿・ヤリガンナなどの鉄器があり、石器では前述した刃器類が認められます。木工作業、とくに木製品の小細工に向けられたものが多く、ムラの需要の一端が窺えます。銅鐸などの大形青銅器は今のところないようですが、特殊なものとして青銅製漢式三翼鏃(中国製)や銅鏃が認められます。石器から金属器への移り変わりは、木に竹を接ぐような急激な変化を考える方が多いですが、私は扁平片刃石斧と小型片刃板状鉄斧が互換性の高い斧柄を各地で持っていたりするので、両者が補充し合うような緩慢なゆくりした変遷と考えています。軽石も存在しますが、漁撈具ではなく、鉄器や木器の仕上げ加工に用いられたものと推定されています。

加えて、叩石や磨石などには珩岩などの搬入石材が確認でき、要注意です。表面がツルツルした珩岩は安山岩の仲間です。火山系ですが、最近の研究では香川県東かがわ市潮越海岸産とされ、長石や角閃石が均質な状態で含まれることを特徴とします。会下山遺跡のこうした石器も讃岐から入ってきたり、あるいは東瀬戸内系土器の存在からも領け、ことによれば、朱原石からの分離精製などのために持ち込まれたことも考えられてよいでしょう。土器や銅鐸などの器面が朱塗りされている資料は他遺跡でも存在するので、そうした交易品も今後検証の余地があると思います。その後も芦屋には阿波系、

器が流入ないし、阿波人の臨地活動が想定され、さまざまな物資が四国北東部から入って来る状況を考慮しておきたいのです。その他、F住居跡床面直上のごつごつした石は花崗閃緑岩製で、私は武器として用いることのできる投弾石ではないかと考えています。検出時の配列は大変意味あるものように思えます。

会下山遺跡は、Q・S地区などの祭祀場で高坏形土器の比重が異常に高いことが分かっており、また、中河内の生駒西麓産土器や淡路・播磨、東部瀬戸内の土器をはじめ、他地域から入ってくる土器、影響をもたらした土器の数を地点ごとに調べることがあります。尾根上の単位集団以外にも北東斜面や東斜面を中心に複数の単位集団が散在した可能性があり、対外的に繋がりを持つ個別の親族集団が共同集住しているような居住形態も想定の一つとして尊重したいと思います。いわゆるキージングの第四類型のようなリネージを想定するわけで、搬入土器も交流レベルとは異なった解釈を付与することができるとは思います。いずれにせよ、会下山遺跡の実態については、新たに加わった知見から再検討は繰り返す必要があります。この遺跡が発する無限の価値から、高地性集落全体の研究動向を左右する視座をいくつも用意できると思います。

高地性集落の出現は大変複雑なもので、その消長を見ただけでもいくつかのパターンに分かれることがわかっています。「邪馬台国の時代」という時間の括りで、会下山遺跡を考えた場合、今日の年代学では重なりが全くなく、瀬戸内海地域の大半の高地性集落も年代的には関わりが少なく、言えます。しかし、その反面、近畿以東の高地性集落には二世紀後半以降のものが目立っており、倭国乱期段階からの東日本の高地性集落は、卑弥呼の共立期とオーバラップするという問題を内包しています。その後、狗奴国との争乱を含め、東日本における緊張関係は西日本とは質を異にして展開することが考えられ、高地性集落と邪馬台国の時代はけっして完全に離

れきつたわけではありません。東日本で前期古墳が出現し、過程において、特に北陸西部から北陸北東部にかけてのこの種の遺跡の精密な成立時期の比較・検討を課題に掲げています。思い付くまま、私の分析法の一部を紹介しました。ご批判賜れば、幸いです。

ベニバナ論争

邪馬台国の会 主宰 安本美典

二〇〇七年十月三日(水)のことである。

新聞各紙の朝刊は、つぎのようなことを報道した。

奈良県桜井市の教育委員会の発表によれば、纏向遺跡からベニバナの花粉が大量に出土した、と。

弥生時代後期〜古墳時代初期の遺跡から採取した土に、ベニバナの花粉が大量に含まれているのが分かった。中国の歴史書『魏志倭人伝』には、倭国の女王・卑弥呼が魏に赤と青の織物を献上したとの記述があり、邪馬台国との関係性をうかがわせる貴重な資料として注目される。『魏志倭人伝』には、ほぼ同時期の二四三年に卑弥呼が魏の皇帝に赤と青の織物「絳青縑」を献じた記述がある。「絳」は「あか」とも読み、市教委によると、ベニバナを指す可能性があるという。この話は、現在も、ときどき邪馬台国関係の議論のなかで引用されていることがある。

しかし、この教育委員会の発表や新聞の報道は妥当なのだろうか。奈良県桜井市の纏向遺跡の遺構から採取した土にベニバナの花粉が大量に含まれていたことは、事実とみられる。しかし、『魏志倭人伝』では、「倭錦・絳青縑(赤青色の、織りをつめて細かく織った絹の布)・緜衣(まわた。絹のわたを用いた衣服)・帛衣(白い絹の布)」とある。ここに記されているのは、いずれも、絹製品である。

ところが、三世紀以前の弥生時代において、肝心の絹が出土するのは、もっぱら北九州であって奈良県ではないのであ

る。奈良県と『魏志倭人伝』の記事とは簡単には結びつかない。考古学者の森浩一氏は、その著『古代史の窓』(新潮文庫、一九九八年刊)のなかでのべている。

「ヤマトイ国奈良説をとなえる人が知らぬ顔している問題がある。(中略)

布目氏(布目順郎、京都工芸繊維大学名誉教授)の名著に『絹の東伝』(小学館、一九八八年刊)がある。目次をみると、『絹を出した遺跡の分布から邪馬台国の所在等を探る』の項目がある。簡単に言えば、弥生時代にかぎると、絹の出土しているのは福岡、佐賀、長崎の三県に集中し、前方後円墳の時代、つまり四世紀とそれ以降になると奈良や京都にも出土しはじめる事実を東伝と表現された。布目氏の結論はいうまでもなからう。倭人伝の絹の記事に対応できるのは、北九州であり、ヤマトイ国もそのなかに求めるべきだということである。この事実は論破しにくいので、つい知らぬ顔になるのだろう。」

『朝日新聞』の記者、柏原精一氏は、その著『図説・邪馬台国物産帳』(河出書房新社、一九九三年刊)のなかで、布目順郎の研究などを紹介したうえで、つぎのようにのべている。

「ここで、弥生時代から古墳時代前期までの絹を出土した遺跡の分布図を見てみよう。邪馬台国があった弥生時代後期までの絹は、すべて九州からの出土である。近畿地方をはじめとした本州で絹が認められるのは、古墳時代に入ってからのことだ。ほぼ同じ時代に日本に入ったとみられる稲作文化が、あつという間に東北地方の最北端まで広がったのは、あまりの違いである。ヤマガワの分布は別に九州に限らないから、気候的な制約は考えにくい。

布目さんは次のような見解をもっている。

『中国がそうしたように、養蚕は九州の門外不出の技術だった。少なくともカイコが導入されてから数百年間は九州が日

本の絹文化を独占していたのではないか』

倭人伝のいうとおりなら、邪馬台国はまさしく絹の国。出土品から見ても、少なくとも当時の九州にはかなり高度化した養蚕文化が存在したことには疑いがない。

『発掘調査の進んでいる本州、とくに近畿地方で今後、質的にも量的にも九州を上回るほどの弥生時代の絹が出土することは考えにくい』そうした立場に立つなら、『絹からみた邪馬台国の所在地推定』の結論は自明ということになるだろう。」

布目順郎氏は、『絹の東伝』のなかで、「絹を出した遺跡の分布から邪馬台国の所在を探る」という見出しのもとに、邪馬台国の時代と、その前後の時代を通じての、絹製品出土地を、くわしく列記したうえでのべる。

「これらを通観すると、弥生後期の絹製品を出した遺跡もしくは古墳は、すべて北九州にある。したがって、弥生後期に比定される邪馬台国の所在地としては、絹を出した遺跡の現時点での分布からみれば、北九州にあった公算が大きいといえるであろう。わが国へ伝来した絹文化は、はじめの数百年間、北九州の地で醸成された後、古墳時代前期には本州の近畿地方と日本海沿岸地方にも出現するが、それらは北九州地方から伝播したものと考えられる。

(中略)

ここで考えられるのは、邪馬台国の東遷のことである。私は、邪馬台国の東遷はあったと思っている。(後略)

ベニバナの花粉が出土したとしても、ベニバナが、かならず絹製品を染めたことにはならない。奈良県のばあい、絹以外の繊維製品を染めた可能性が大きい。当時の人々も、衣服をきていたのである。その衣服を染めただけの話であると思われる。

ベニバナは古語では「くれなゐ」とも、「末摘花」ともいわれた。

『万葉集』の八六一番の歌に、つぎのようなものがある。
 「松浦川 川の瀬速み 紅の裳の裾濡れて 鮎か釣るらむ」(松浦川の、川の瀬が速いので、赤い裳「一種の長いスカート」の裾を濡らして、娘たちは鮎を釣っていることだろうか。)

この歌に「紅の裳」ということがみえる。娘たちが鮎を釣るのに、「赤い絹」のスカートをつけているとは思えない。これは、「からむし(芋)」か「麻」など繊維を用いた裳であろう。

ベニバナが出土したからといって、それが『魏志倭人伝』と結びつくということにも、卑弥呼や、絹と結びつくということにもならない。よく調べずに連想ゲーム式に、ベニバナを邪馬台国や卑弥呼と結びつけ、学界などで検討されるまえに、とにかくマスコミ報道にもちこめばよいという風潮は、なんとかならないものか。

邪馬台国に関係しては、この種の話が多すぎる。

わが図書を語る (アイウエオ順)

『邪馬台国は熊本にあった！「魏志倭人伝」後世改ざん説で見える邪馬台国』扶桑社新書 820円(税別)

伊藤 雅文

「邪馬台国論争」の原因は、不彌国から投馬国への「水行二十日」と、投馬国から邪馬台国への「水行十日 陸行一月」という二つの行程記述にあります。私が提唱する「魏志倭人伝」後世改ざん説は、陳寿が280年代に撰述した原本にはその日数の部分に具体的な里数が記されていたと考えるものです。本書では、その根拠を「魏志倭人伝」の記述内に求め、改ざんされた理由・時期・経緯を考察していきます。そして、改ざんされた日数を具体的な里数へと推理・復元して、

台国への行程をたどりま。

また、「魏志倭人伝」の文献解釈においてもいくつかの新たな解釈を試みました。特に、「周旋」の読みを検証した結果、「邪馬台国畿内説」が成立し得ないことを立証しました。「畿内説」には大きな命題を提示したと確信しています。

『丘と岡が明かす天孫降臨』郁朋社 1800円(税別)

白崎 勝



運遷藝命の天孫降臨の道が、丘と岡の組み合わせで、七年をかけた遠征であったことを記録していました。薩摩半島の笠沙碕にいたる後も、大隅半島を経て南九州を、逆「の」の字型に高千穂峰を、周回していたのです。なぜ七年もの年月が必要だったのでしょうか。旅の終点は八代海。

子島でした。悲しみの黒崎丘で記録しています。天孫降臨を先導した、猿田彦命が現れた八街、天宇受売命に猿田彦命を送らせた、運遷藝命との別れの場所、夢の時間を終わらせた終焉の地などが皆、山の名に記録されていたのです。古代人の英知とロマンを知ります。

『よみがえる神武天皇』PHP研究所 2500円(税別)

牧村 健志

戦後の古代史では、魏志倭人伝を中心とする中国史書と考古学を重視し、日本書紀、古事記は低く見てきた。しかし、国家を挙げて編纂された日本書紀が、本当に現在の学者が言うような伝承と作為に基づく信頼できない史書であろうか？ 本書では、日本書紀を解くカギとして「春秋2倍暦仮説」の有効性を示し、これまで荒唐無稽といわれてきた日本書紀の年表を、シンプルルールに基づいて細部まで修正した。これによって神武東征は弥生中期、崇神天皇即位は縄文遺跡出現時に合致し、新しい新紀年表は現実感のある編年となる。日本書紀と考古学が車の両輪として使えるようになること、で、「稲作と神道」を柱にした「大和の国建国」の真の姿を、邪馬台国問題を含め初めて明らかにすることになったと自負している。

第二回会員研究発表大会概要報告

研究発表大会のビデオ動画はホームページで見ることがができます。

何故、佐賀大和姉川に天皇家の最高神「大神宮」があるのか

阿部 道夫

邪馬台国は「大神宮」、「鳥居」、「徐福」、「伊勢神宮」を明らかにして考古学、歴史学、民族伝承の地名、人名、移動ルートを推測すれば邪馬台国(卑弥呼)の事実を裏付け証明される。

春秋2倍暦仮説による日本書紀の復原

牧村 健志

日本書紀が、「伝承と捏造による信頼できない歴史書」との烙印が押されてすでに久しい。このため日本の古代史学会でも古代史マニアの間でも、はるかに情報量が少ない中国史書が尊重される一方で、日本書紀はよくて参考資料的な扱いを受けている。しかし、果たしてそれが本当に「古代史の真実」に至る道なのだろうか？

日本書紀が荒唐無稽とされる大きな原因に、神武即位のBC660年に代表される、その編年のおかしさがある。ところがそれに対する反論として以前から「春秋2倍暦仮説」という考え方が存在した。これは古代の日本では1年に2歳、年齢を数えたという仮説である。

一見突拍子だが、日本書紀には古代天皇の異常な高齢記録など、そうであったと思える記事が多く存在している。私は、これまでそれなりに多くの論者が可能性を指摘しながら、深く踏み込まなかったこの説に正面から取り組み、仮説を基にして真の年表を再現し「新紀年表」と名付けた。すると、神武天皇、崇神天皇の即位はそれぞれBC37年、AD176

年となる。この年表と考古学・中国史書とをつき合わせ、これまで全く年代観が合わなかった両者が極めて自然な整合性を示したのである。そして、史書と考古史実をつきあわせることで、その向こうにより具体性と説得力を持つ古代史像が浮かび上がった。そこに現れたのは、大和の国による、「神道と稲作」を教化することによる平和的な日本統一であった。

拙著『よみがえる神武天皇』(PHP研究所)では、この方法論に基づき日本の古代史像の再構築に挑戦した。今回の発表ではそれをベースとしながら、特に「春秋2倍暦仮説」に焦点を当てて説明いたしました。

魏志倭人伝中の「水行二十日」「水行十日、陸行一月」の解釈についての私見のエッセンス

「なぜ邪馬台国日向説なのか」

加茂田 義文

日本書紀のなかで、左記に挙げる景行天皇が日向の子湯の県にてよまれた歌に

愛しきよし 我がの方ゆ 雲居たち来も

倭(「夜摩苦」)は 国のまほらま 疊づく 青垣

山籠れる

倭(「夜摩苦」)し麗し

命の全けむひとは 豊薦 平群の山の

白檀が枝を 髻華に挿せ 此の子

とありますが、この歌の中の「夜摩苦」はヤマタイと読めます。

すなわち邪馬台国の「ヤマタイ」にはかなりません。「苦」を『大漢和辞典』(諸橋轍次著・昭和五十一年版)でひいても「タイ」或いは「イ」としか読めません。「ト」とは読めないのです。また、古事記では倭健が亡くなる前に三重の能褒野でうたった同じ歌では、「夜摩登」と書かれています。

記紀の作者は、「夜摩苦」は日向の邪馬台国、「夜摩登」は、奈良の大倭であることを明確に使い分けしているように思われます。ちなみに、古事記、日本書紀でも「夜摩苦」は、このヶ所以外には出て来ません。

また、この歌は、一般には「都徳の歌」とされていますが、『日本書紀(二)』(岩波文庫二千十一年版)の(注八)には、「本来は国見のときの国褒めの歌」と出ています。わたしもそう考えます。この西都(邪馬台国)を褒めているのです。

古事記と魏志倭人伝がリンクした

白崎 勝

卑弥呼と天照大神が同一人物であることは、共に女性で夫がない、弟がいたなど多く似た状況であったが、古事記と魏志倭人伝が明確にリンクしないため、確定することができなかった。また、一女子、卑弥呼が女王に供立された理由についても、鬼道により衆を惑わした程度の理解しかできなかった。

今回、古事記や日本書紀による、記録され始めた日本の歴史が、魏史来倭の少し前、魏志倭人伝が記す倭国乱を収束するための、「別天つ神五柱」による会合だったことが分かった。

「別天つ神五柱」は、戦乱収束の会合に参加した魏志倭人伝に登場するクニ、伊都国・邪馬台国・奴(那)国・不彌(宇美)国、宍岐国のクニ二代表を務めた神々だったのである。その会合では、伊邪那岐・伊邪那美を、船で国生みという事業に出発させているように多くのことが話し合われた。

その最大の議題は、戦乱を収束させるため、敵対する伊都国の王子と奴(那)国の王女を結婚させ、その子から新生・倭国の王を供立することの決議であった。結果、伊邪那岐と伊邪那美の子・卑弥呼は国生みから戻り新生・倭国の女王となったのである。

この会合が倭国の歴史にとって大変重要であることを認識

していたと思われる。そこで歴史を記録し始めたのである。二人に五国のクニ名から、一文字ずつを探り名を与えたのである。こんなに分かりやすく会合の結果を記録し、魏志倭人伝ともリンクさせていた。神々の英知といえるだろう。

詳しい内容は、今回の発表をYouTubeにアップしたので、「古事記と魏志倭人伝がリンク」で検索願いたい。

「倭人条短里説否定論」について

村山 智浩

魏志倭人伝中、邪馬台国の比定地問題はそのメインテーマと言っても過言ではないであろう。緒論ある中、その比定地の殆どは短里を基にして成立するものばかりである。しかしながら、魏志そのものに短里が使われていないことは、論者の殆どが知る所であり、倭人条のみに短里を適用することが果たして適当な解釈に繋がるのか？そもそも学術的に矛盾を呈しているのではないのか？

本論ではこの基本とも言える問題に向き合い、考察を試みたものである。まず倭人条そのものが何を原点(魏略を含む)として書かれたものかを考察する。すると倭人条全体が外交記録を基にされたことがわかる。私たちは通常歴史的観点からそれを捉えるが、外交文書が基であれば、張政等遣使による報告などと考えるより多くの矛盾が解決する。短里というものに関しても、そもそも郡から釜山までの七千里が解決しなければ話にならない。これも遣魏使と魏との外交記録を基に計算された為に起こった誤差である事がわかる。倭人は手漕ぎ船で海流は横波か逆流。一方遣使は帆船(ジャンク船)であり、海流は航海に適し、偏西風の影響で容易である。このことから高度な計算能力を持った魏官が逆に基本数値を間違えたために起こった誤差であったことが、わかる。以下の里程もそれに準ずることにより短里という概念は必要と無くなる。より一層当時の倭の現状への理解がすすむことである。

「魏志倭人伝」の行程記述からは「邪馬台国」の所在地を特定できない——その本当の理由

山科 威

「邪馬台国」所在地の探求について、多くの研究者は「魏志倭人伝」の帯方郡からの行程記述の解明に努力を集中されているが、通説として大体一致している奴国(福岡市)や不彌国(宇美町周辺)からの行程、「南へ水行20日」↓投馬国↓南へ水行10日・陸行1か月↓邪馬台国」が現実の地形と合致せず、夫々に独自の論理や解釈に基づいて研究成果を発表されているものの、その結論は多彩を窮め、混乱の原因となっている。しかしながら、行程記述を追跡しなくても、魏志倭人伝は、邪馬台国とその周辺国との位置関係を三方所の記事の中で明記しており、その所在地が北九州筑後地方であったことが確認出来る。

それなれば、上記のような「南へ水行云々……」の記事は不要の筈であるが、何故そうなったのか。それは当時、邪馬台国と魏国両国共に、大変革の歴史の流れに直面していた史実を観察すれば容易に解明出来る。

卑弥呼を継いだ台与女王は、265年頃までに出雲、吉備の協力を得て、大和嚮向に東遷していることが確認出来、従って、266年西晋に朝貢した使節は間違いなく嚮向から派遣されたと断言出来る。

一方魏国は、265年禪譲の形で晋王朝に変わり、266年嚮向邪馬台国から来朝した使節は、応対した倭国に無関心で予備知識も無い新任の迎接官に、東遷の事情を上手く説明出来ないまま、新都への行程「水行20日云々……」だけは確実に説明したのである。東遷の事実の記録は伝えられないまま、新行程の記録だけは残されて、十数年後の陳寿に伝えられたと考えられる。

蜀の人であった著者陳寿は晋朝に奉職後、280年頃に三国志の編纂を開始。倭人伝については、先行した魚豢の

を参考に記述を進めたが、その内容は北九州時代の記録であった。そこへ、東遷後の新行程の記録が伝えられていたので、新旧の情報不整合に陳寿は混乱したが、不彌↓投馬↓邪馬台国の順路だけは同じであったので、新情報にさえ従えば必ず邪馬台国へ行けるはずだと確信して、この行程に、「水行20日、水行10日、陸行1か月」を挿入したのに違いない。不彌までの行程が里数で書かれ、それ以降が倭人独自の方法である日数である理由も、この経過を知れば納得出来るであろう。しかも、この操作により「その道里を計るに、當に会稽の東治の東にあり」の古来からの伝承にびつたりと一致したことに、陳寿にとって確信と満足を得たことであろう。

結論的に、魏志倭人伝の行程記述は、北九州時代と東遷後の大和嚮向の二つの違った所在地への行程を、東遷の説明が無いままに、一つの行程に纏められてしまった結果の記述であった。従ってこの記述は、東遷後の位置を表示していても、卑弥呼女王時代の真の所在地を特定する資料でないことは明白である。

編集局だより

事務局長 菊池 秀夫

今回も多くの顧問の先生から投稿をいただきました。御礼申しあげます。

さて、クイズを出題します。左の写真「邪馬台国の碑」はどこにあるのでしょうか。紙面の都合上、正解は次号にて発表いたします。意外なところにあります。次号をお楽しみに。

